

第61回目黒区体育祭

春季バドミントン大会競技要項

- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
2 後 援 目黒区教育委員会
3 主 管 目黒区バドミントン協会
4 開催日時
(1) 一般男子の部（高校生男子を含む）・一般女子の部（高校生女子を含む）
令和5年4月29日（祝・土） 受付開始 8時50分
一般男子の部（高校生男子を含む）
一般女子の部（高校生女子を含む）
※受付開始時間前には体育館には入れません。受付開始時間前に体育館に来ないこと。
(2) 中学生の部
令和5年5月28日（日） 受付開始 午前8時50分
中学生男子の部
中学生女子の部
※受付開始時間前には体育館には入れません。受付開始時間前に体育館に来ないこと。
5 会 場 中央体育館競技場（目黒区目黒本町5-22-8）
6 種 別
(競技種目)
(1) 一般男子の部（高校生男子を含む）・一般女子の部（高校生女子を含む）
ア 男子 ① 一般男子Aクラス
② 一般男子Bクラス（高校生男子を含む）
③ 一般男子Cクラス（高校生男子初心者を含む）
イ 女子 ④ 一般女子Aクラス
⑤ 一般女子Bクラス（高校生女子を含む）
⑥ 一般女子Cクラス（高校生女子初心者を含む）
(2) 中学生の部
① 中学生男子の部
② 中学生女子の部
(3) 種別の説明
ア 競技種目 一般男子 一般女子 Cクラスの優勝経験者は、原則として上のクラスにしか参加できない。但し試合当日満65歳以上の方および一般男女 Bクラスで過去3年間未勝利者（協会大会の2部を含む）は参加できる。
イ 競技種目 一般男子 一般女子 Bクラスの過去1年間の大会優勝者（協会大会の2部を含む）は上のクラスにしか参加できない。
ウ 競技種目 一般男子 一般女子 Aクラスの過去1年間の入賞者（協会大会の1部を含む）は同クラスにしか参加できない。尚、他の参加者はクラスの変更を認める。
※協会大会とは目黒オープン大会・目黒区バドミントン大会（後期大会）を指す。
7 定員 一般男子の部・一般女子の部 総数75組まで
中学男子の部・中学女子の部 総数75組まで

※いずれの申込も先着順。定員になり次第締め切り。(定員については体育館の人数制限によって変更する場合がある。)

8 競技上の規定及び方法

- (1) この要項に定めるもの以外については、(公財)日本バドミントン協会現行競技規則並びに本大会運営規定による。
- (2) 試合はダブルスで行う。
- (3) 試合はトーナメント戦またはリーグ戦で行う。
- (4) 組み合わせは主管団体で決定し、大会当日に発表する。
- (5) 区民大会 A・B・C クラスは協会大会の 1 部・2 部・3 部と同等とする。

9 参加資格

- (1) 次のいずれかの資格を有している者

- ア 目黒区に在住している者。
- イ 目黒区に所在する学校に通学している者。
- ウ 目黒区に所在する職場に勤務している者。
- エ 目黒区バドミントン協会に会員登録（令和 5 年度）している者。

※協会の登録者は一般に限定、中学生、高校生は除く。

※協会登録をして試合に参加する方はバドラバ (<https://badoraba.com>) で

令和 5 年度（2023 年）分の協会登録を済ませてから申し込みこと。

バドラバでの登録についてのお問い合わせは目黒区バドミントン協会、天野聰士（090-4670-1030）まで。体育館や体育協会ではお答えできません。

※学生連盟に登録している大学生は参加できない。

- (2) 主審・線審の出来る方

10 表彰 1 位に賞状とトロフィー、2 位と 3 位に賞状を授与する。

※参加賞の抽選会を行います。

11 競技中の注意事項

- (1) 参加者の実績によりクラスの変更がある。
- (2) 各種目において参加人数が少ない時には、種目の変更がある。
- (3) 受付締切り後、または当日メンバー変更をした場合はオープン試合とする。

12 参加費及び支払い方法

- (1) 参加費 中学生 1 人 300 円 高校生／一般 1 人 500 円（共に保険料含む）
- (2) 支払い方法

大会当日に受付で徴収（コロナウィルス感染拡大により大会中止が考えられるため。また定員締め切り後、申し込みをされた方への返金を避けるため。）

※感染防止対策のため、必ずつり銭のないようにする。

ア 受付締め切り後のキャンセルまたは当日棄権の場合でもエントリー料金として、参加費（保険料含む）を徴収する。

イ 参加費は理由の如何を問わず一切返金はしない。

12 申込期間

- (1) 一般男子の部（高校生男子を含む）・一般女子の部（高校生女子を含む）
受付開始 令和 5 年 3 月 13 日（月）
締め切り 令和 5 年 4 月 10 日（月）

- (2) 中学生の部
受付開始 令和 5 年 4 月 14 日（金）
締め切り 令和 5 年 5 月 8 日（月）

13 申し込み方法

ア 体育館へ持参

所定の参加申込書（中学生は様式1、一般男子の部（高校生男子を含む）・一般女子の部（高校生女子を含む）は様式2）に必要事項を記入し、下記の体育館窓口へ申し込む。

申込書を提出する時は、参加資格を証明する物を提示すること。また学校及び職場の資格で参加する者は学校及び職場の責任者の証明により参加資格を証明する。尚、目黒区バドミントン協会の会員登録者はスマートフォン等でバドラバで登録している証明をしてください。証明の仕方など、お問い合わせは目黒区バドミントン協会、天野聰士（090-4670-1030）まで。

イ FAXによる申込

証明者が証明済の場合のみNPO法人目黒体育協会でFAXでも受け付ける。

FAX送信後は、必ず、申込者は、着信を電話で確認すること。

※区民大会はバドラバでの申し込みは出来ませんのでご注意ください。バドラバに関するお問い合わせは目黒区バドミントン協会、天野聰士（090-4670-1030）まで。

14 申込書の提出先

ア 体育館

体 育 館	住 所	☎電話番号
① 中央体育館	目黒本町5-22-8	03-3714-9591
② 駒場体育館	駒 場2-19-39	03-3485-7761
③ 区民センターハウス	目 黒2-4-36	03-3711-1139
④ 碑文谷体育館	碑 文 谷6-12-43	03-3760-1941
⑤ 八雲体育館	八 雲1-1-1	03-5701-2984

※上記体育館受付時間 午前9時から午後9時まで（申込締切日は午後5時まで）

イ NPO法人目黒体育協会事務局

目黒本町5-22-8 中央体育館内

※受付時間 午前9時から午後4時45分まで（土・日・祝は除く）

FAX：03-5734-1032

15 問い合わせ先

NPO法人目黒体育協会事務局 ☎03（5722）8088

※受付時間 午前9時から午後4時45分まで（土・日・祝日を除く）

※バドラバについてのお問い合わせは目黒区バドミントン協会、天野聰士（090-4670-1030）まで。体育協会では、お答えできません。

16 注意事項

- (1) 競技中の事故については、主管者が応急処置を行うが、それ以後の処置について一切責任を負わない。
- (2) 盗難等については主催者及び主管者は一切責任を負わないので各自管理すること。
- (3) 日本バドミントン協会が定めた新型コロナウィルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン（3章バドミントン競技・イベント実施にあたって）及び目黒区が定めた感染症予防対策ガイドラインに則って大会を開催する。
- (4) 参加選手は受付時に検温、消毒をする。大会当日、健康状態に異常を感じた方、37.5°以上発熱のある方は棄権すること。
- (5) 試合時以外はマスクを着用する。またマスクのない方は体育館に入れない。
- (6) 観客席は使用できるが、距離を保って使用すること。

- (7) 大きな声での会話、応援は控えること。
- (8) 更衣室、シャワーの使用は出来ますが短時間、密を避けて使用すること。引き続き体育館の倉庫も更衣室として使用できます。
- (9) 全ての試合、審判が終わった選手から随時帰宅すること。体育館に居残らないようにすること。
- (10) ゴミは全て持ち帰り、ご自身で処分すること。以前の大会でゴミの放置が見つかっております。大会開催が出来なくなる可能性がありますので必ずゴミは持ち帰ってください。
- (11) その他についても感染防止のための措置や指示に必ず従うこと。

17 その他

- (1) 参加者の会場への自動車でのご来場はご遠慮下さい。
- (2) 選手の服装は、(財)日本バドミントン協会の認定品もしくは学校指定の体操着を着用すること。Tシャツは認めない。認定品もしくは学校指定の体操着を着用出来ない場合は棄権とする。
- (3) 大会当日、悪天候等で開催が危ぶまれる場合は大会当日の朝7時に目黒区バドミントン協会 HP (meguroku-badominton.blogspot.com) にて発表する。
- (4) 定員については体育館の人数制限によって変更する場合がある。

18 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。
体育祭参加者のサービスを目的として、対戦表作成、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をさせていただくことがある。
- (2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報（所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等）を、相互に共同して利用する。
- (3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報（氏名・年齢・性別）を含む記録等において新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。

以上